

フェアプレー賞選考基準 (改正案)

1. (財)日本サッカー協会は、フェアプレー精神の育成・高揚を意図して「フェアプレー賞」を設ける。
2. フェアプレー賞はチーム表彰とし、トロフィーおよび副賞を授与する。
ただし、特例として個人表彰をすることもできる。
3. 別紙に定める各種全国大会(以下「各種全国大会」という)上位進出チーム(ベスト4以上のチーム)のうち、最も優れた評点を得た(減点の少ない)チームにフェアプレー賞を授与する。
4. 各種全国大会には、フェアプレー賞選考委員会(委員は3名以上が望ましい。規律・フェアプレー委員会が兼ねてもよい)を設け、決勝戦終了後に受賞チームを決定する。
5. 評点は、審判報告書および試合の公式記録より算出する。マッチコミッショナーがついている大会ではマッチコミッショナー報告書も評点算出資料とすることができる。
6. 複数のチームの評点が同点の場合には、競技成績の上位チームを表彰する。評点および成績が同一の場合にはレッドカードの有無、次にレッドカードの多寡で決定する。さらに同点の場合には、両チームを表彰する。
7. 1試合あたり平均で-0.75点を超えたチームにはフェアプレー賞は授与しない。
8. 評点の算出方法は以下の通りとする。

(1) 審判報告書、試合の公式記録、またはマッチコミッショナー報告書に減点対象の記録、記載が無いとき	0点
(2) 競技者に警告が与えられたとき(1回につき)	-1.0点
(3) 競技者または監督その他の関係者に退場・退席が命じられたとき (1試合に2回の警告による退場は除く)	-2.0点
(4) 2試合以上の出場停止となったとき(2試合につき)	-1.0点

1 試合開始前、終了後の不正行為については、上記(2)から(4)の試合中の行為に準じて減点する。

2 大会により加点項目および加点を設定することができる。